

## 株式会社 真陽建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月1日～ 2024年2月29日までの 2年間
2. 内容

目標1：2022年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大  
育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で  
取得できる制度など）。

### <対策>

- 2022年3月～ 定例会議にて取得可能な休暇制度の説明・周知
- 2022年4月～ 該当休暇対象者が生じた場合取得する

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

### <対策>

- 2022年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2022年4月～ 計画的な取得に向けて年次有給休暇の取得計画を4月～9月まで  
5日間 10月～2月までに3日間 各自計画し設定し提出
- 2022年6月～ 計画通り習得できているか確認する  
仕事の都合で取得できていない場合、別の日を設定する
- 2022年9月～ 取得進捗状況を把握し、取得目標達成している社員は追加で  
取得計画を設定する